

四半期報告書

(第72期第3四半期)

自 2021年10月1日
至 2021年12月31日

H.U.グループホールディングス株式会社

(E00967)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	16

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 大株主の状況	19
(6) 議決権の状況	20
2 役員の状況	20

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	22
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	24
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	26
2 その他	34

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	H.U. グループホールディングス株式会社
【英訳名】	H.U. Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 兼 グループCEO 竹内 成和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03（5909）3335（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役 兼 CFO 村上 敦子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03（5909）3337
【事務連絡者氏名】	執行役 兼 CFO 村上 敦子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期 連結累計期間	第72期 第3四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自2020年4月1日至2020年12月31日	自2021年4月1日至2021年12月31日	自2020年4月1日至2021年3月31日
売上高 (百万円)	161,089	197,881	223,016
経常利益 (百万円)	16,687	35,484	25,458
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	12,720	25,518	17,468
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,257	27,657	18,914
純資産額 (百万円)	108,675	133,591	115,298
総資産額 (百万円)	244,430	276,984	252,751
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	223.14	447.68	306.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	223.09	447.55	306.32
自己資本比率 (%)	44.4	48.2	45.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,947	38,366	35,588
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△17,057	△19,171	△28,273
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,037	△16,089	△1,566
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (百万円)	45,753	46,226	42,950

回次	第71期 第3四半期 連結会計期間	第72期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日至2020年12月31日	自2021年10月1日至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	133.62	105.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当社グループは、持株会社であるH.U. グループホールディングス株式会社（以下「当社」）、H.U. フロンティア株式会社、株式会社エスアールエル、富士レビオ・ホールディングス株式会社、日本ステリ株式会社およびそれぞれの子会社・関連会社より構成されており、臨床検査の受託、臨床検査薬の製造・販売とヘルスケア関連サービス事業を行っております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

また、変更後の報告セグメント区分に基づく事業の内容は下記のとおりであります。

報告セグメント	事業
検査・関連サービス事業 (LTS : Lab Testing and its related Services)	<ul style="list-style-type: none">・検査事業 (CRO機能含む)・セルフメディケーション・健保事業・食品・環境・化粧品検査事業
臨床検査薬事業 (IVD : In Vitro Diagnostics)	<ul style="list-style-type: none">・ルミパルス事業・CDMO(※)・原材料供給事業・その他製品
ヘルスケア関連サービス事業 (HS : Healthcare-related Services)	<ul style="list-style-type: none">・滅菌関連事業・在宅・福祉用具事業

※ Contract Development and Manufacturing Organization

（当第3四半期連結会計期間より、事業・製品特性を考慮し、臨床検査薬事業におけるOEM・原材料供給事業の名称をCDMO・原材料供給事業へ変更しております。）

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、報告セグメントの変更に伴う改定があった事項は、次のとおりあります。変更箇所は下線で示しており、変更箇所の前後については、記載を省略しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

特に重要なリスク

(2) 精度管理および品質保証に関するリスク

検査・関連サービス事業における精度管理は、検査結果の正確性を維持するために最も重要な事項であります。当社グループの主要な検査・関連サービス事業会社は、定期的に日本医師会、日本臨床検査技師会、日本衛生検査所協会等の各種公的機関等のサービスに参加し、精度管理の徹底に努めています。また、一般財団法人医療関連サービス振興会主催のサービスマーク、米国臨床病理医協会（CAP）、米国臨床検査室改善法（CLIA）およびISO15189の認定を取得するなど社内体制の構築にも注力しております。過誤に関しては、発生事案を早期に把握し原因究明および対応策を検討出来る体制を整備するとともに、手順の改善や自動化、社員教育の徹底等、再発防止に努めています。

臨床検査薬事業に関しても、社内の品質保証体制を整備し、製品の品質向上に努めています。当社グループの主要な臨床検査薬事業会社は、国際的な品質保証規格であるISO13485の認証を取得しております。

ヘルスケア関連サービス事業における滅菌関連事業においても、提供するサービスの品質向上に努めており、主要な滅菌センターにおいて、国際的な品質保証規格であるISO9001の認証を取得しております。

しかしながら、人為的ミスや不測の事態により製品／サービスの品質が担保できない場合には、当社グループの信頼性が損なわれることにより、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) Mission・Vision、経営環境、中長期的な経営戦略および対処すべき課題

I. 当社グループのMission・Vision

当社および当社グループは、「ヘルスケアにおける新しい価値の創造を通じて、人々の健康と医療の未来に貢献する」というMissionのもと、「人々の健康に寄り添い、信頼とイノベーションを通じて、ヘルスケアの発展に貢献するグループを目指す」というVisionを掲げ、事業環境が急激に変化する中、将来の飛躍的な成長のために、医療領域に留まることなく広くヘルスケア領域へと事業を展開しております。

II. 中期計画「H.U. 2025 ~Hiyaku(飛躍) & United~」の概要

当社は、将来の飛躍的かつ持続的な成長に向けて、2025年3月期を最終年度とする中期経営計画『H.U. 2025 ~ Hiyaku(飛躍) & United~』（以下、「本中期計画」）を2020年9月に策定いたしました。

①当社グループを取り巻く事業環境と本中期計画の重要なテーマ

当社グループを取り巻く事業環境は、高齢化や先端的医療の導入等による医療費の伸長が見込まれる中、医療機関の経営状況の悪化や医療費の削減要請に伴う検査実施料の抑制により、国内臨床検査市場は今後も厳しい状況が継続するものと見込まれます。一方、医療費の抑制策が進む中、病院および病床再編に伴う在宅医療や予防医療のニーズの拡大、先進医療技術の向上やIT技術の進展など新たな成長の機会があり、事業環境の様相は刻々と変化しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活者の行動変容や患者様の受診抑制等、足元の流動的な環境変化にも適切な対応が求められております。

一方、海外臨床検査市場においては、新興国を中心に成長しているものの先進国では社会保障費抑制による低成長が継続しております。また、各国の制度変更等による薬事関連コストが増加する等、厳しい事業環境が継続しております。

このような事業環境の中、当社は、2020年3月期を最終年度とする中期経営計画『Transform! 2020』（以下、「前中期計画」）において推進してきた成長基盤の整備、組織と業務の変革を土台として、下記3点を本中期計画における重要テーマとして掲げグループ一丸となって推進してまいります。

- ・新セントラルラボの稼働
- ・CDMO事業の強化
- ・ヘルスケア×ICT

②企業価値向上へのストーリー

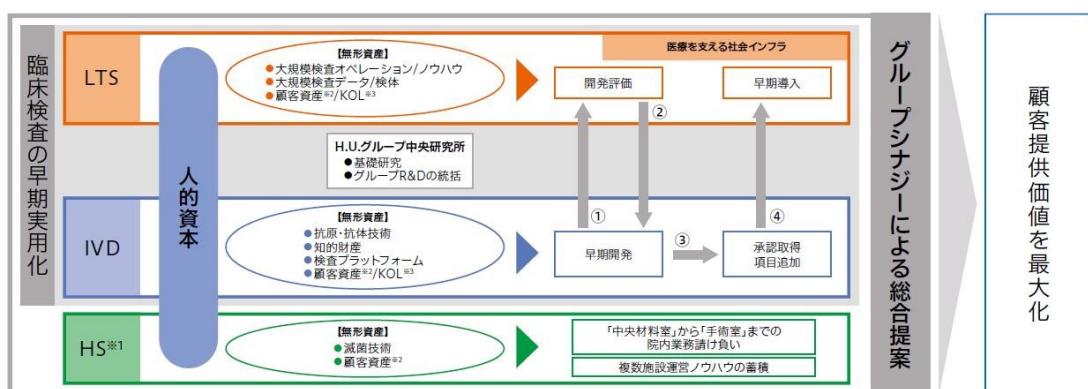
当社グループは、LTS事業およびIVD事業を有する世界的にみても稀有なグループ企業であり、これらの事業に滅菌関連事業や在宅・福祉用具事業をはじめとする様々なヘルスケアに関連する事業の拡大・強化に取り組んでおり、幅広い事業展開を行っております。これらの事業活動により高付加価値または新しい価値を創出していくことが、当社グループの企業価値を向上させるものと考えております。

・当社グループの価値創造ストーリー

当社グループの有する無形資産を基にグループシナジーを最大限活用し、顧客提供価値の最大化を図ってまいります。

LTS事業およびIVD事業においては、検査の早期開発、開発評価、承認取得を、グループR&D機能も活用し一体となって進めることにより、新規臨床検査の早期実用化を実現してまいります。このLTS事業とIVD事業での価値創造モデルは、今般のSARS-CoV-2抗原検査の早期実用化と収益への貢献により、あらためて実証されたと考えております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、検査の重要性および当社グループが行うLTS事業が医療を支える社会インフラであるということも社会的に広く認識されたと自負しております。

今後は、中央材料室および手術室における滅菌サービスを提供する滅菌関連事業と合わせて、グループとしての総合提案を行っていくことで、顧客提供価値を最大化し、グループの企業価値を向上してまいります。



※1 HSセグメントにおける滅菌関連事業

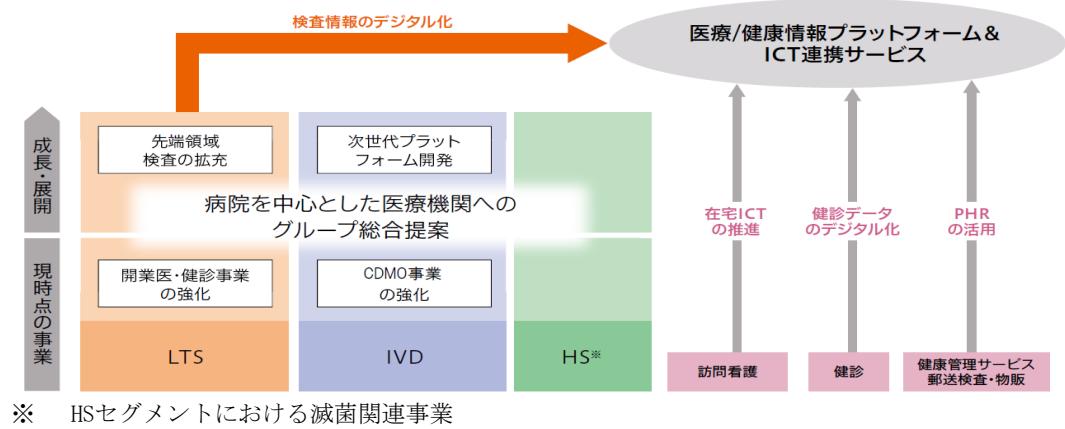
※2 多様な顧客との関係性、それらのカスタマーリレーション

※3 KOL : Key Opinion Leader

・グループの事業展開

病院を中心とした医療機関へのグループ総合提案等により着実な成長を果たすとともに、先端領域の検査拡充、次世代プラットフォームの開発等、更なる成長のための施策に取り組んでまいります。

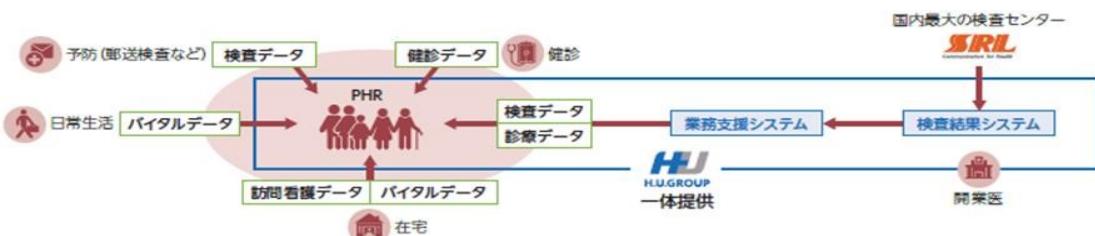
また、検査情報のデジタル化を推進するとともに、PHR (Personal Health Record) を含むICT (Information and Communication Technology) サービスツールを導入・推進することにより、事業を通じて得られる様々なデータの利活用と医療/健康情報プラットフォームの確立を目指し、ヘルスケア×ICT領域へと事業展開を進めてまいります。



・ヘルスケア×ICTサービスの展開

地域医療や予防医療の一層の充実が求められる中、当社は、在宅事業やセルフメディケーション・健保事業等を強化しており、これらのサービスとICTを融合させた新たなサービスを展開してまいります。

また、開業医向け業務支援SaaS (Software as a Service) と、生活者向けのPHRを当社グループで一体的に提供することで、医療の場における検査結果のさらなる活用をサポートし、LTS事業における開業医向けサービスの付加価値向上に取り組んでまいります。



③本中期計画における重要施策

本中期計画は、新型コロナウイルス感染症への対応および新セントラルラボ稼働に向けた構造改革を実行していくフェーズと、新セントラルラボの稼働後の投資の回収および収益拡大を果たす2つのフェーズに分かれます。

これを前提として、「新セントラルラボの安定稼働と自動化による原価低減」、「LTS事業における固定費削減および収益性改善」、「グループ一体化戦略の推進」および「IVD事業におけるCDMO事業の拡大」を本中期計画における重要施策と定め、グループ一丸となって実行してまいります。

1. 新セントラルラボの安定稼働と自動化による原価低減

当社は、本中期計画における最重要施策と位置付けておりました新セントラルラボの稼働を2022年1月に開始しました。今後、段階的に稼働範囲を拡大させ、安定稼働と自動化による原価低減を図ってまいります。

新セントラルラボは、将来の事業環境においても高品質な検査サービスを継続して提供するために建設するものであり、一般検査においては全自動化による業務効率化と24時間稼働による大量処理が可能となり、また特殊検査においては最先端の検査項目に対応する設備・環境を整備し、AI技術やロボティクス等を導入することで、徹底した業務効率化とさらなる品質向上を追求いたします。

検査の自動化等により、2025年3月期には、2020年3月期と比較して、新セントラルラボ単体で一般検査では15%、特殊検査では7%の原価の低減を見込んでおります。

2. LTS事業における固定費削減および収益性改善

新セントラルラボの稼働を踏まえ、全国的なラボ再編を実施してまいります。まず、2021年3月にエスアーレルエル福岡ラボラトリーや移転リニューアルし、福岡県福岡市にSRL Advanced Lab. FMAを開設いたしました。今後は、新セントラルラボに加え、2023年度下期（予定）に新関西ラボを開設することで3拠点体制を確立し、検査の集約化を図ってまいります。併せて、地域の医療需要を考慮し、顧客ニーズに対応したラボ体制を構築すべく、地域毎にSTAT (Short Turn Around Time) ラボを設置し、迅速検査への対応を強化してまいります。

また、外部とのアライアンス推進によるシェアリング・ロジスティクスの構築やグループ内の集荷機能および拠点の統合を進めることにより、集荷・物流に係るコストの最適化を図ってまいります。

これらの施策を通じて、高品質な検査を提供することに加え、コスト競争力の向上と検査結果報告の短縮化によりお客様に選ばれる検査会社となり、更なるシェア向上を果たしてまいります。

3. グループ一体化戦略の推進

3-1 グループ営業統合

当社は、2020年9月に、株式会社エスアールエル、富士レビオ株式会社および日本ステリ株式会社の国内営業部門およびマーケティング部門を統合したH.U.フロンティア株式会社（以下、「H.U.フロンティア」）を設立し、2020年10月1日より営業を開始いたしました。また、2021年10月1日より、当社の連結子会社である株式会社日本医学臨床検査研究所、株式会社北信臨床および株式会社エスアールエル北関東検査センターの営業部門およびマーケティング部門をH.U.フロンティアに統合しております。

H.U.フロンティアは、当社グループがかねてより進めてきたグループシナジーの強化をより加速するため設立されたものであり、医療を取り巻く環境が急速に変化する中、当社グループがもつ臨床検査サービス、臨床検査薬の製造販売、医療器材の滅菌サービスなど幅広い事業をもって、顧客ニーズに応じて様々なサービスや総合的なソリューションを提供してまいります。

また、各社の顧客基盤を一元化することで、セグメント間のクロスセル拡大や既存顧客への拡販を強化するほか、各社がもつ高い技術力を活用し、最適な新サービスや製品の開発も行うことで、グループ一体での顧客提供価値の最大化を目指してまいります。

3-2 グループ内販拡大

引き続き検査ラボや院内顧客に対するルミパルス製品の内販拡大を推進するとともに、原価率の高い検査試薬や使用量の多い試薬の開発を進めグループ内の内製化を推進し、LTS事業のコスト削減およびグループ全体でのキャッシュ・フロー改善に取り組んでまいります。

3-3 R&Dの強化

グループ内のR&D機能を統合し知の共有を図るとともに、グループ全体最適のR&D戦略を推進し、機動的な技術の導入・開発の加速を推進してまいります。

4. IVD事業におけるCDMO事業の拡大

IVD事業における海外戦略は、ルミパルス製品の拡販を中心に取り組んでまいりましたが、後発のプレイヤーとしてグローバル大手企業と競争し収益を拡大していくことは非常に難しく、また、各国における規制等の変更により薬事関連のコストが増大しております。このような事業環境の中、海外ルミパルスに関しては、展開地域および項目に関する選択と集中を進めてまいります。一方、IVD事業の強みである免疫分野の良質な原材料・試薬開発技術および、LTS事業におけるルミパルス製品の採用実績をもとにした信頼性と評価を活用することで、CDMO事業の強化・拡大に取り組んでまいります。

④2025年3月期の経営数値目標（連結）

本中期計画において、売上高の着実な成長と利益率の追求のみならず、資本効率の向上と安定的なキャッシュ・フローの創出を果たすべく、下記のとおり経営数値目標を掲げております。

・2021年3月期の実績と2025年3月期の経営数値目標

	2021年3月期（実績）	2025年3月期（目標）
売上高CAGR (2021年3月期実績は対前年成長率)	18.2%	6%以上（※）
EBITDAマージン	17.0%	18%以上
営業利益率	11.4%	10%以上
ROE	16.0%	12%以上
ROIC	8.7%	8%以上

（※） 5か年（2020年3月期－2025年3月期）

・2021年3月期の実績と2025年3月期の経営数値目標

	2021年3月期（実績）	5年間累計（目標）
営業キャッシュ・フロー	356億円	1,500億円以上
フリー・キャッシュ・フロー（※）	73億円	500億円以上

（※）リース債務を除く

⑤セグメント別計画

1. LTS事業

LTS事業においては、収益性の改善を最重要課題として認識しており、「③本中期計画における重要施策」に記載のとおり、新セントラルラボの安定稼働と自動化による原価低減、全国ラボ再編、集荷物流機能の合理化、営業統合によるグループ総合提案等の施策を通じて、収益構造を抜本的に改善してまいります。

さらに、先進医療技術の向上、地域包括ケアシステムの進展や医療におけるICTツールの重要性が高まる等、LTS事業を取り巻く環境は刻々と変化しており、LTS事業が環境変化に対応し飛躍的な成長を果たすべく、「商品力の強化」および「医療機関および生活者へのICTツールの導入」に関しても重要施策として掲げております。

（商品力の強化）

特殊検査に強みを持つ臨床検査会社として、がんゲノム、血液疾患、感染症や希少疾患等、最先端かつ医療需要の大きい疾患分野の新規項目の導入を推進してまいります。また、将来的に需要が拡大することが予測される再生医療・細胞医療領域への進出を図ってまいります。

一方、収益性の面では、ルミパルス試薬の採用項目拡大、外注項目の内製化および不採算項目の整理等を通じて、コスト競争力を向上してまいります。

（医療機関および生活者へのICTツールの導入）

開業医、生活者の双方のニーズに合致したICTツールを提供してまいります。開業医には、これまで提供してきた検査結果参照システムに加え、業務支援システムを提供し、生活者には、個人のヘルスケア情報を一元管理できるPHRを提供してまいります。なお、2021年3月に、利用者の安全な国際渡航やPCR検査陰性証明書発行手続きの迅速化等に貢献すべく、新型コロナウイルスPCR検査のデジタル証明書「コモンパス」と当社グループが提供するスマートフォン向けPHRアプリ「ウィズウェルネス™」とのデータ連携を実装いたしました。

当社グループが提供するICTツールを連携させることで、開業医と生活者との間に新しい接点を創出する等、診療効率と患者様サービスの向上に資する新たな価値を創出してまいります。

(LTS事業における2021年3月期の実績と2025年3月期の経営数値目標)

	2021年3月期（実績）	2025年3月期（目標）
売上高CAGR (2021年3月期実績は対前年成長率)	17.2%	6%以上（※）
EBITDAマージン	14.0%	17%以上
営業利益率	9.0%	9%以上

（※）5か年（2020年3月期－2025年3月期）

2. IVD事業

「③本中期計画における重要施策 4. IVD事業におけるCDMO事業の拡大」に記載のとおり、IVD事業の強みを活かすとともに、生産体制の拡充と社内リソースの再配置等により、CDMO事業の強化・拡大に取り組んでまいります。

国内事業については、H.U.フロンティアによるグループ総合提案および営業力強化、内外販におけるルミパルス試薬の項目拡販、LTS事業向けの項目内製化・導入推進および、マニュアル製品の選択と集中による固定費の最適化により、国内事業の成長と収益性の改善を図ってまいります。

海外ルミパルス事業については、地域の選択を行うとともに、独自性のあるアルツハイマー関連項目に注力してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症により需要を再認識したエスプレイン製品をはじめとするPOCT（Point Of Care Testing）を強化してまいります。具体的には、検体種別（唾液、鼻前庭、無痛採血等）の拡大や感染症項目のラインナップ強化等により商品力を強化していくほか、H.U.フロンティアによるLTS事業の顧客への販売を進めるとともに、生産キャパシティを拡充してまいります。なお、2021年1月に富士レビオ旭川工場が稼働を開始いたしました。さらに、次世代プラットフォーム開発に関しても推進してまいります。

(IVD事業における2021年3月期の実績と2025年3月期の経営数値目標)

	2021年3月期（実績）	2025年3月期（目標）
売上高CAGR (2021年3月期実績は対前年成長率)	24.8%	4.5%以上（※）
EBITDAマージン	31.8%	25%以上
営業利益率	25.6%	20%以上

（※）5か年（2020年3月期－2025年3月期）

3. HS事業

滅菌関連事業においては、病院の経営環境が厳しさを増す中、医療現場のニーズに応えるとともに、医療現場の効率化やコスト削減に資するサービスを積極的に提案してまいります。

重点施策としては、営業統合によるグループ総合提案、手術室を含めた全面受託化の深化および、継続的なオペレーションの改善により収益拡大を図ってまいります。また、労働集約型ビジネスであることを鑑み、人件費の最適化を図ってまいります。

(HS事業における2021年3月期の実績と2025年3月期の経営数値目標)

	2021年3月期（実績）	2025年3月期（目標）
売上高CAGR (2021年3月期実績は対前年成長率)	13.0%	9%以上（※）
EBITDAマージン	11.6%	12%以上
営業利益率	7.3%	9%以上

（※）5か年（2020年3月期－2025年3月期）

4. 持分法適用関連会社

(Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC)

2021年3月期につきましては、新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査に加え、がんや先天性疾患に関する遺伝学的検査の受託数の増加により增收増益となり、営業損益は黒字となりました。2022年3月期につきましては、引き続き売上成長を図るとともに、第三者からの資金調達（Private Placement）およびその先の株式公開に向けて事業を推進してまいります。

(中国平安JV（深圳平安好医医学検査実験室）)

三位一体モデル（健診クリニック、画像センター、検査ラボ）を引き続き推進していくことで、当初計画通り、2023年3月期の持分法投資損益の黒字化を目指してまいります。

⑥財務戦略と財務規律

本中期計画においては、安定的なキャッシュ・フローの創出と健全な財務規律の維持を重要なテーマとして掲げ、下記のとおり財務戦略を実行してまいります。

1) キャッシュ・コンバージョン・サイクルの改善等による営業キャッシュ・フローの改善

2) ファイナンスリースおよび不動産ファイナンスの活用

3) 不動産売却の推進

（財務規律）

	2021年3月期（実績）	2025年3月期（目標）
（リース債務を除く）純有利子負債 /EBITDA倍率（倍）	0.6倍	1.3倍以下（※） (本中計期間中2.5倍以下を維持する)
自己資本比率（%） (不動産ファイナンスを除く)	45.6%	40%以上

（※）2025年3月期

なお、2021年3月31日付で、経営資源の有効活用と財務体質強化の一環として、当社の子会社である株式会社エスアールエルの八王子ラボ群の一部および富士レビオ株式会社の八王子事業所に該当する土地・建物について譲渡を行っております。

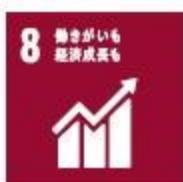
III. サステナビリティに関する取り組み

①SDGsへの貢献

当社グループは、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組み、以下4つのSDGsターゲットの達成に貢献いたします。



(3.8)



(8.2)



(9.1)



(12.4)

②国連グローバル・コンパクトへの参加

当社グループは、2019年3月に国連グローバル・コンパクトに署名し、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野からなる10の原則を支持しています。以降、年次活動報告（Communication on Progress）においてActiveレベルを継続しています。

WE SUPPORT



③温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すイニシアティブへの参加および気候変動の情報開示に関するタスクフォース提言への賛同

当社グループは、地球温暖化に対する世界潮流の変化を踏まえ、2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す国連関係機関のイニシアティブに署名・参画しています。



また、地球温暖化に対する世界潮流の変化と気候変動に関連したリスク・機会に関する情報開示の高まりを受け、気候関連財務情報開示タスクフォースの提言への賛同を表明しています。



④マテリアリティの特定

当社グループは、中長期的な企業価値に影響を与える要素を、ESGの観点だけでなく、顧客資産、知的資産やブランドを含めた無形資産全般を対象として、マテリアリティ（重要課題）を定義しています。

(2021年に改定したマテリアリティ)

大項目	中項目	マテリアリティ
成長基盤	-	ブランドマネジメント カスタマーリレーション 知的財産/イノベーション 精度管理/品質
ESG	環境	気候変動 循環型社会
	社会	すべてのステークホルダーとの関係性 サステナブル調達 健康増進 人権 ダイバーシティ 働きやすい職場環境 レジリエンス
	ガバナンス	腐敗防止/コンプライアンス リスクマネジメント コーポレート・ガバナンス 情報セキュリティ

⑤サステナビリティ・ロードマップ

サステナビリティ活動においては、2019年度にサステナビリティの考え方を一新するとともに、環境・社会領域における延べ10の関連方針を整備いたしました。そして、2020年10月には2020年度から2022年度までのサステナビリティ活動に関わるKPIおよび3カ年目標を「サステナビリティ・ロードマップ」として定め、公表いたしました。

(サステナビリティ・ロードマップ (2020年度—2022年度))

	領域	目標
定量的目標	環境	CO ₂ : 7 %削減 (2017年度比) リサイクル率 : 15%向上 (2017年度比) CDP : B評価以上
	人権・人材	課長以上の女性管理職20% ホワイト500の取得
	調達	UNGCセルフアセスメントツール:優良回答群90%
定性的目標	社会貢献	臨床検査の普及啓発 繼続40年
	コミュニケーション	ESG説明会の開催 第1回
	BCP	新セントラルラボラトリ一稼働 (高いレジリエンスの実現)

⑥グループ環境長期目標

2030年に向け、CO₂排出量の原単位削減および廃プラスチックのリサイクル率に関する長期目標を2020年10月に策定しました。2021年10月にはこの目標を改め、2050年に向けた新たな目標を掲げました。

(中間 2020年度—2030年度)

領域	目標
CO ₂ (Scope1・2) 排出量 総量	25%削減 (基準: 2020年度比)
CO ₂ (Scope3) 排出量 総量	12.5%削減 (基準: 2020年度比)
主要事業所の廃プラスチックリサイクル率	90%

(最終 2050年度)

領域	目標
CO ₂ (Scope1・2) 排出量 総量	ネットゼロ
主要事業所の廃プラスチックリサイクル率	100%

IV. 2022年3月期の計画

①2022年3月期の見通しについて

2022年3月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス関連検査および製品の需要が11月公表時の想定を上回る見込みであること等により、下記の通りとなる見通しです。

単位：億円 (四捨五入)	2022年3月期予想 (2021年11月9日公表値)			2022年3月期予想 (2022年2月8日公表値)		
	上期実績	下期予想	通期予想	上期実績	下期予想	通期予想
売上高	1,337	1,210	2,547	1,337	1,336	2,673
EBITDA※1	337	170	507	337	248	585
営業利益	270	85	355	270	171	440
ROE	—	—	19.2%	—	—	21.7%
ROIC※2	—	—	10.7%	—	—	13.7%

※1 EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却費

※2 ROIC=NOPAT（営業利益ーみなし法人税）／ 投下資本 [（純資産+有利子負債（リース債務含む）+ その他の固定負債）の期首・期末残高の平均]

②2022年3月期計画の骨子

本中期計画の2年目にあたる2022年3月期について、「第2 事業の状況 (1) Mission・Vision、経営環境、中長期的な経営戦略および対処すべき課題II. 中期計画「H.U. 2025 ~Hiyaku(飛躍) & United~」の概要」に記載のとおり、重要テーマに取り組んでまいります。

- 新セントラルラボの稼働

2022年1月に第1期が稼働し、予定どおり2022年5月の全面稼働に向けて準備を進めてまいります。なお、あきる野プロジェクトの正式名称および愛称は下記のとおりであります。

〈正式名称〉

H.U. Bioness Complex (H.U. ビオネス コンプレックス)

※H.U. グループの「ヘルスケアビジネスの複合体」という意味を表し、“Bioness (ビオネス)” は、“Bio (命のデータの蓄積)” と “Business (業界にイノベーションを起こす創造力)” を表現した造語です。

〈愛称〉

AkirunoCube (アキルノキューブ)

※「あきる野市」を意味する“Akiruno (アキルノ)” と建物形状を表した“Cube (キューブ)” を組み合わせたネーミングです。

- CDMO事業の強化

CDMO事業における中長期的な需要拡大を見据え、グローバルでの主要拠点における生産体制を強化してまいります。

- ヘルスケア×ICT

診療所向け業務支援SaaSである「医'sアシスト®」のサービス拡充および顧客基盤の拡大を推進するとともに、スマートフォン向けPHRアプリ「ウィズウェルネス®」については、顧客基盤拡大および健保組合への導入推進によりユーザー数の拡大を推進してまいります。

V. 株主還元と成長への投資

各事業から生み出される利益および資金につきましては、主たる配当のKPIとして連結自己資本配当率(DOE) 6% レベルを目指し、その上でキャッシュ・フロー、中長期的に健全な財務基盤の維持などを総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を実施してまいります。

また、内部留保にかかる資金は、中長期的な成長に向けた投資を最優先として充当してまいります。

(2) 経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況

① 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間は、依然として新型コロナウイルス感染症が経済および社会に影響を及ぼしております。

わが国においては、感染症拡大防止策を講じるとともにワクチン接種が進められ、一時的には新規感染者数が減少に転じたものの、12月以降に感染力の強いオミクロン株による感染が拡大するなど、状況は大きく変動してまいりました。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響などによって、依然として検査数はコロナ禍前の状態には至らない状況が継続しております。一方、新型コロナウイルス感染症への対応に関しては、検査に対する注目がこれまでにないほど高まり、検査に関与する企業が果たすべき役割は増え大きなものとなっています。

このような環境の中、当社グループといいたしましては安定的な事業継続性を実現するための経営基盤の強化や業務効率の改善を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症罹患者の早期発見・早期治療による社会・経済活動の維持に貢献する取り組みとして、PCR検査および高感度抗原定量検査の受託、抗原検査試薬の販売、ならびに空港検疫所における高感度抗原定量検査試薬の提供を含めた包括的な検査サポートを継続してまいりました。

これらの結果といいたしまして、当第3四半期連結累計期間の売上高は197,881百万円（前年同四半期比22.8%増）となりました。主な增收要因は、国内外における検査需要が回復したことに加え、検査・関連サービス事業における、大規模イベントでの対応を含めた新型コロナウイルス感染症関連検査の受託や空港検疫所における包括的検査サポートの提供、臨床検査薬事業における、新型コロナウイルス高感度抗原定量検査試薬および迅速抗原検査キットの販売等です。営業利益については、売上高の増加に伴う売上総利益の増加を主要因として、36,171百万円（前年同四半期比104.3%増）となりました。経常利益については、営業利益の増加に加えベンチャーアイテム投資ファンド運用益を出資金運用益として計上したこと等により、35,484百万円（前年同四半期比112.6%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益については、経常利益の増加により、25,518百万円（前年同四半期比100.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

イ. 検査・関連サービス事業

売上では、大規模イベントでの対応を含めた新型コロナウイルス感染症関連検査の受託や空港検疫所における高感度抗原定量検査の包括的検査サポートの提供ならびにがんゲノムを始めとした遺伝子関連検査の伸長に加えて、前第3四半期連結累計期間において患者様の受診抑制等の影響により減少した検査受託数が当第3四半期連結累計期間に回復したこと等により增收となりました。これらの結果、売上高は130,957百万円（前年同四半期比28.8%増）となりました。利益では、新セントラルラボ稼働に向けた費用の発生が本格化したものの、增收に伴う売上総利益の増加等により営業利益は17,670百万円（前年同四半期比116.9%増）となりました。なお、2022年1月4日より新セントラルラボの第1期が稼働を開始しております。

ロ. 臨床検査薬事業

売上では、国内外における高感度抗原定量検査試薬「レミパルスSARS-CoV-2 Ag」および迅速抗原検査キット「エスプレインSARS-CoV-2」の販売の伸長に加えて、前第3四半期連結累計期間においてCDMO・原材料供給事業を中心とした検査需要が当第3四半期連結累計期間に回復したこと等によって增收となりました。これらの結果、売上高は45,178百万円（前年同四半期比27.4%増）となりました。利益では、增收に伴う売上総利益の増加等により、営業利益は17,837百万円（前年同四半期比83.6%増）となりました。

ハ. ヘルスケア関連サービス事業

売上では、滅菌関連事業における院外滅菌の伸長や物販の拡大に加えて、在宅・福祉用具事業が伸長した一方、滅菌関連事業における医材預託品販売に関して収益認識に関する会計基準を適用した影響および大口顧客との契約を終了したことによって減収となりました。これらの結果、売上高は21,745百万円（前年同四半期比9.1%減）となりました。利益では、当第3四半期連結累計期間において貸倒引当金を計上したこと等により、営業利益は1,439百万円（前年同四半期比14.9%減）となりました。

②財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ24,233百万円増加し、276,984百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産その他(純額)の増加6,731百万円、無形固定資産その他の増加6,631百万円、建物及び構築物(純額)の増加4,321百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加4,238百万円および現金及び預金の増加3,275百万円があった一方、投資その他の資産その他の減少1,317百万円があったためあります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ5,940百万円増加し、143,393百万円となりました。その主な要因は、未払法人税等の増加3,520百万円、未払金の増加3,494百万円、支払手形及び買掛金の増加1,882百万円、流動負債その他の増加1,512百万円および退職給付に係る負債の増加1,322百万円があった一方、長期借入金の減少3,621百万円および賞与引当金の減少2,074百万円があったためあります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ18,292百万円増加し、133,591百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益25,518百万円およびその他有価証券評価差額金の増加1,511百万円があった一方、配当金の支払8,917百万円があったためあります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.6%増加し、48.2%となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,275百万円増加し、46,226百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は38,366百万円（前年同四半期19,947百万円の獲得）となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益33,716百万円および減価償却費10,335百万円があった一方、その他の流動資産の増加額3,370百万円および法人税等の支払額2,404百万円があったためあります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は19,171百万円（前年同四半期17,057百万円の使用）となりました。その主な要因は、出資金の分配による収入3,603百万円があった一方、有形固定資産の取得による支出14,024百万円および無形固定資産の取得による支出8,976百万円があったためあります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は16,089百万円（前年同四半期6,037百万円の獲得）となりました。その主な要因は、配当金の支払額8,888百万円、長期借入金の返済による支出3,898百万円およびファイナンス・リース債務の返済による支出2,871百万円があったためあります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則（2006年法務省令第12号）第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、当社株式の買付提案等を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであり、当社株主のみなさまが適切な判断を行うためには、当社株式の買付け等が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主のみなさまに十分な情報が提供される必要があると考えます。

そして、対価の妥当性等の諸条件、買付けが当社グループの経営に与える影響、買付者による当社グループの経営方針や事業計画の内容等について当社株主のみなさまに十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案の中には、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

当社は、2007年5月23日に開催された当社取締役会において、以上の内容を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とすることを決定いたしました。

II. 基本方針の実現に資する取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行、積極的な株主還元、およびコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じて、企業価値・株主共同の利益の向上に取組んでいます。以下に掲げるこれらの取組みは、上記Iの基本方針の実現に資するものと考えています。なお、以下に掲げる取組みは、その内容から、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことは、明らかであると考えています。

1) 中期経営計画の実行を通じた企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

当社グループを取り巻く事業環境は、高齢化や先端的医療の導入等による医療費の伸長が見込まれる中、医療機関の経営状況の悪化や医療費の削減要請に伴う検体検査実施料の抑制により、国内臨床検査市場は今後も厳しい状況が継続するものと見込まれます。一方、医療費の抑制策が進む中、病院および病床再編に伴う在宅医療や予防医療のニーズの拡大、先進医療技術の向上やIT技術の進展など新たな成長の機会があり、事業環境の様相は刻々と変化しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活者の行動変容や患者様の受診抑制等、足元の流動的な環境変化にも適切な対応が求められております。

一方、海外臨床検査市場においては、新興国を中心に成長しているものの先進国では社会保障費抑制による低成長が継続しております。また、各国の制度変更等による薬事関連コストが増加する等、厳しい事業環境が継続しております。

このような事業環境の中、当社は、将来の飛躍的かつ持続的な成長に向けて、2025年3月期を最終年度とする中期経営計画を2020年9月に策定いたしました。本中期計画の概要は、「(1) Mission・Vision、経営環境、中長期的な経営戦略および対処すべき課題 II. 中期計画「H.U. 2025 ~Hiyaku(飛躍) & United~」の概要」に記載のとおりです。

2) 積極的な株主還元を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では、将来の経営環境の変化とM&A・研究開発など将来の成長機会への投資に備え、必要な内部留保を充実させながら、配当を中心に株主のみなさまに積極的な利益還元を図っていくことを目標としています。

3) コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では2005年6月より委員会設置会社（現・指名委員会等設置会社）に移行し、監督と執行を明確に分離し、業務執行を迅速に展開できる執行体制を確立しております。コーポレート・ガバナンス体制の観点からは、取締役8名のうち6名の社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とし、法令に従って監査委員会、報酬委員会、指名委員会を設置してさらなる経営の透明性確保、公正性の向上を目指した取組みを継続しています。インセンティブ・報酬の観点からは、企業価値・株主共同の利益を向上させることを最重要課題と位置付け、執行役に対する業績連動型報酬制度を導入するとともに、業績との連関が高くない退職慰労金制度を廃止し、また株主のみなさまと執行役その他従業員の利益を共有化する目的から株式報酬制度を導入しております。これら執行役・取締役に対する報酬は有価証券報告書、事業報告および統合報告書にて開示しております。その他、株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けた施策として、株主のみなさまが適切な議決権行使をしていただく時間を確保する目的から招集通知を株主総会の3週間以上前に発送するとともに、株主総会集中日を回避するなど、さまざまな施策を実施しています。なお、第71回定期株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大リスクが継続する中、株主のみなさまの健康と安全の確保を最優先とすべく応募抽選制による実施とする一方、事前のご質問をお受けするとともにインターネットによるライブ配信を実施いたしました。また、これら適切なガバナンス体制の維持・強化の重要性から、内部統制システムの基本方針を定め、監査委員会による監査体制の強化、子会社・関連会社を含めた管理規程の整備を進め企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築するなど、さらなる整備強化を進めております。

III. 上記の取組みが上記 I の基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

上記の取組みは、当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上に必要な内部留保の確保と株主のみなさまへの利益還元の適正な配分を図り、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図るものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の向上に資するものであります。したがいまして、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5,153百万円であります。当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

グループ研究開発機能を結集し、新型コロナウイルス感染症の沈静化と医療課題の解消に貢献すべく、新たな検査インフラ構築および画期的な分析技術の研究開発を鋭意進めてまいります。

(5) 主要な設備の状況

当第3四半期連結累計期間における主要な設備の状況に重要な変更はありません。なお、2022年1月に新セントラルラボの第1期が稼働を開始しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間における当社グループの資金調達方針については、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間末における総額50,000百万円のコミットメントラインの借入実行残高はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2021年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,446,357	57,446,357	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	57,446,357	57,446,357	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当第3四半期会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりあります。

	第17回新株予約権
取締役会決議年月日	2021年11月26日
付与対象者の区分および人数（名）※	当社の従業員 69 当社子会社の取締役 10 当社子会社の従業員 101
新株予約権の数（個）※	612
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※ (注) 1	61,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）(注) 2	2,924
新株予約権の行使期間 ※	自 2024年11月26日 至 2029年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額（円）※	発行価格 3,360 資本組入額 1,680
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由（転籍、会社都合による退職・辞任を含む。）がある場合は、新株予約権行使ができるものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注) 3

※ 新株予約権の発行時（2021年12月24日）における内容を記載しております。

(注) 1. 当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日（以下「決議日」という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の①又は②を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定

（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 謙渡による新株予約権の取得の制限

謙渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として謙渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として謙渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日 (注)	5,119	57,446,357	10	9,231	10	24,953

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 260,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 57,073,500	570,735	—
単元未満株式	普通株式 112,557	—	—
発行済株式総数	57,446,357	—	—
総株主の議決権	—	570,735	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 28個が含まれております。
2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式309,300株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同信託口名義の完全議決権株式に係る議決権の数3,093個が含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式33株、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式49株および証券保管振替機構名義の株式68株が含まれております。

②【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
H.U. グループホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目 1番1号	260,300	—	260,300	0.45
計	—	260,300	—	260,300	0.45

(注) 役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式309,300株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書の提出日後に報告セグメントの区分の変更を行ったことに伴い、以下のとおり役員の役職名を変更しております。

執行役の状況

変更前		変更後	
役職名	氏名	役職名	氏名
執行役 CLT担当	東 俊一	執行役 LTS担当	東 俊一

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	42,961	46,237
受取手形及び売掛金	46,619	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	50,857
商品及び製品	5,756	5,523
仕掛品	6,392	6,724
原材料及び貯蔵品	6,654	8,392
その他	10,202	10,453
貸倒引当金	△574	△555
流动資産合計	118,013	127,633
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 15,431	※1 19,752
工具、器具及び備品（純額）	※1 12,036	※1 11,674
土地	9,691	9,692
その他（純額）	24,002	※1 30,734
有形固定資産合計	61,162	71,854
無形固定資産		
のれん	760	681
顧客関連無形資産	947	879
ソフトウエア	※1 7,827	※1 7,463
その他	17,927	24,558
無形固定資産合計	27,462	33,584
投資その他の資産		
投資有価証券	10,388	9,556
その他	35,719	34,401
貸倒引当金	△140	△174
投資その他の資産合計	45,966	43,783
固定資産合計	134,591	149,222
繰延資産	146	128
資産合計	252,751	276,984

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流动負債		
支払手形及び買掛金	18,150	20,033
电子記録債務	2,115	1,332
短期借入金	4,500	4,500
1年内返済予定の長期借入金	3,899	3,621
未払金	12,407	15,901
未払法人税等	2,374	5,895
賞与引当金	7,104	5,030
その他	12,366	13,879
流动負債合計	62,918	70,194
固定負債		
社債	35,000	35,000
长期借入金	22,321	18,700
退職給付に係る負債	3,801	5,124
資産除去債務	1,053	1,066
株式給付引当金	279	492
補償損失引当金	466	484
その他	11,611	12,330
固定負債合計	74,534	73,199
負債合計	137,452	143,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,184	9,231
資本剰余金	24,906	24,953
利益剰余金	83,269	99,876
自己株式	△1,583	△2,081
株主資本合計	115,775	131,979
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△152	1,359
為替換算調整勘定	400	1,661
退職給付に係る調整累計額	△828	△1,424
その他の包括利益累計額合計	△579	1,596
新株予約権	116	65
非支配株主持分	△13	△50
純資産合計	115,298	133,591
負債純資産合計	252,751	276,984

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	161,089	197,881
売上原価	106,356	118,069
売上総利益	54,733	79,812
販売費及び一般管理費	37,029	43,640
営業利益	17,704	36,171
営業外収益		
受取利息	138	30
受取配当金	22	31
出資金運用益	55	1,163
消費税等差額	633	—
その他	267	196
営業外収益合計	1,118	1,420
営業外費用		
支払利息	206	293
持分法による投資損失	1,236	1,407
その他	691	406
営業外費用合計	2,135	2,107
経常利益	16,687	35,484
特別利益		
固定資産売却益	10	80
新株予約権戻入益	33	40
その他	5	48
特別利益合計	49	169
特別損失		
固定資産除却損	158	67
その他の投資評価損	—	※1 685
事業構造改善費用	※2 829	※2 516
その他	827	668
特別損失合計	1,815	1,938
税金等調整前四半期純利益	14,921	33,716
法人税、住民税及び事業税	2,846	6,843
法人税等調整額	△615	1,391
法人税等合計	2,231	8,234
四半期純利益	12,689	25,481
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△31	△37
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,720	25,518

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	12,689	25,481
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△67	1,511
為替換算調整勘定	△463	1,260
退職給付に係る調整額	98	△596
その他の包括利益合計	△432	2,176
四半期包括利益	12,257	27,657
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,288	27,695
非支配株主に係る四半期包括利益	△31	△37

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	14,921	33,716
減価償却費	8,778	10,335
のれん償却額	362	79
受取利息及び受取配当金	△161	△61
支払利息	206	293
持分法による投資損益（△は益）	1,236	1,407
売上債権の増減額（△は増加）	△13,889	—
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	—	△2,149
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,519	△1,730
仕入債務の増減額（△は減少）	5,574	1,063
賞与引当金の増減額（△は減少）	△991	△2,097
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	358	469
出資金運用益	△55	△1,163
その他の投資評価損	—	685
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△1,626	△3,370
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△750	1,780
その他の固定負債の増減額（△は減少）	△53	399
その他	2,136	1,381
小計	14,526	41,039
利息及び配当金の受取額	166	69
利息の支払額	△247	△337
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	5,502	△2,404
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,947	38,366
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,560	△14,024
有形固定資産の売却による収入	54	305
無形固定資産の取得による支出	△6,900	△8,976
投資有価証券の取得による支出	△1,865	—
出資金の払込による支出	△370	△1,163
出資金の分配による収入	271	3,603
差入保証金の回収による収入	70	364
補助金の受取額	—	1,696
その他の投資による支出	△100	△750
その他	△657	△227
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,057	△19,171
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	11,000	—
長期借入金の返済による支出	△3,891	△3,898
自己株式の取得による支出	△1	△497
配当金の支払額	△6,542	△8,888
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,411	△2,871
セール・アンド・リースバックによる収入	6,812	—
その他	71	67
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,037	△16,089
現金及び現金同等物に係る換算差額	485	169
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	9,413	3,274
現金及び現金同等物の期首残高	36,226	42,950
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	113	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 45,753	※ 46,226

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、検査・関連サービス事業の院外、ヘルスケア関連サービス事業の滅菌関連および在宅・福祉用具における一部の商品販売取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。また、ヘルスケア関連サービス事業の滅菌関連における一部の機器販売取引について、従来は、一定の期間にわたり収益と売上原価を認識しておりましたが、顧客に機器を引渡した時点で、顧客は機器に対する支配を獲得し、当社グループは履行義務を充足すると判断し、引渡時点で収益と売上原価を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,896百万円減少し、売上原価は1,896百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響額は僅少であります。また、利益剰余金の当期首残高は6百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計上の見積りの不確実性に関する追加情報)

当第3四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
建物及び構築物（純額）	1百万円	262百万円
工具、器具及び備品（純額）	54	195
有形固定資産その他（純額）	—	1,254
ソフトウェア	1	1
合計	58	1,714

2 以下の会社について、金融機関等からの借入債務に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
深圳平安好医医学検査実験室	539百万円	2,023百万円（注）

（注）被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を持分法適用に伴う負債として、固定負債「その他」に406百万円計上しております。

3 当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメント契約を締結しております。コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
コミットメントラインの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	50,000	50,000

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他の投資評価損は、国内子会社が保有する拠出金に係る評価損であります。

※2 事業構造改善費用は、当社および国内子会社における特別退職金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	45,764百万円	46,237百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10	△10
現金及び現金同等物	45,753	46,226

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 取締役会	普通株式	3,713	65	2020年3月31日	2020年6月2日	利益剰余金
2020年11月10日 取締役会	普通株式	2,857	50	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(注) 1. 2020年5月26日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 2020年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

II 当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月21日 取締役会	普通株式	5,372	94	2021年3月31日	2021年6月18日	利益剰余金
2021年11月9日 取締役会	普通株式	3,545	62	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

(注) 1. 2021年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 2021年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	検査・関連 サービス 事業	臨床検査薬 事業	ヘルスケア 関連サービ ス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	101,706	35,450	23,932	161,089	—	161,089
セグメント間の内部売 上高又は振替高	146	4,202	15	4,363	△4,363	—
計	101,852	39,652	23,947	165,452	△4,363	161,089
セグメント利益	8,144	9,714	1,690	19,549	△1,845	17,704

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,845百万円は、セグメント間取引消去7,552百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用△9,397百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

第3四半期連結累計期間において、のれんの金額の重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	検査・関連 サービス 事業	臨床検査薬 事業	ヘルスケア関 連サービス事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	130,957	45,178	21,745	197,881	—	197,881
セグメント間の内部売 上高又は振替高	216	6,956	15	7,189	△7,189	—
計	131,174	52,135	21,761	205,071	△7,189	197,881
セグメント利益	17,670	17,837	1,439	36,946	△775	36,171

(注) 1. セグメント利益の調整額△775百万円は、セグメント間取引消去12,920百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用△13,696百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

当社は、2020年3月期より新たに「新規育成事業およびその他」セグメントを立ち上げ、将来成長の種となる事業の育成に取り組んでまいりました。このたび、各事業の成長性および既存事業との関連性等を勘案するとともに、各事業を担当する執行役を明確化し成長を加速させるべく、第1四半期連結会計期間より、セグメントを見直すことといたしました。検査・関連サービス事業につきましては、検査事業を中心、「セルフメディケーション・健保事業」、「食品・環境・化粧品検査事業」を統合することといたしました。また、ヘルスケア関連サービス事業につきましては、「検査・関連サービス事業」、「臨床検査薬事業」に次ぐ第3の柱としての事業を確立すべく、「滅菌関連事業」および「在宅・福祉用具事業」を統合したセグメントといたしました。なお、臨床検査薬事業につきましては、従来からの変更はありません。

この結果、報告セグメントを従来の「受託臨床検査事業」、「臨床検査薬事業」、「滅菌関連事業」および「新規育成事業およびその他」の4区分から「検査・関連サービス事業」、「臨床検査薬事業」、および「ヘルスケア関連サービス事業」の3区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の測定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「検査・関連サービス事業」の売上高が8百万円減少し、「ヘルスケア関連サービス事業」の売上高が1,888百万円減少しております。なお、セグメント利益への影響額は僅少であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
検査・関連サービス事業	
院内	23,797
院外	103,320
その他	3,839
検査・関連サービス事業 計	130,957
臨床検査薬事業	
ルミパルス	
国内	18,662
海外	3,390
ルミパルス 計	22,052
CDMO・原材料供給	13,420
その他製品	9,705
臨床検査薬事業 計	45,178
ヘルスケア関連サービス事業	
滅菌関連	17,421
在宅・福祉用具	4,324
ヘルスケア関連サービス事業 計	21,745
合計	197,881

(注) 顧客との契約から生じる収益以外の収益が、検査・関連サービス事業の院外に10百万円、臨床検査薬事業のルミパルス国内に179百万円、ヘルスケア関連サービス事業の滅菌関連に239百万円および在宅・福祉用具に32百万円含まれております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	223円14銭	447円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	12,720	25,518
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	12,720	25,518
普通株式の期中平均株式数（千株）	57,009	57,002
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	223円09銭	447円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	12	15
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式を、1 株当たり四半期純利益および潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間では134,918株、当第3四半期連結累計期間では169,449株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・ 3,545百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・ 62円
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・ 2021年12月10日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

H.U. グループホールディングス株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 飼 千 恵
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 口 寿 洋
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているH.U. グループホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、H.U. グループホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。